



道の駅うつのみや ろまんちっく村

新里町丙254 ☎(665)8800
 休園日 1月8日
 http://www.romanticmura.com/

■洋蘭展 ▽日時 1月4日まで、午前9時～午後5時▽内容 宇都宮蘭友会会員による洋蘭の展示販売会。

■ふれあい自然塾「のらびお」 ▽日時 1月13日午前10時～正午▽内容 伝統野菜新里ねぎを使ったねぎまんを作る。農場でねぎを収穫▽対象 3歳～小学生。保護者同伴▽定員 先着10人▽費用 1,000円(参加費)▽申込 1月5日から、電話で。

■新春招福和太鼓&民謡コンサート ▽日時 1月14日午前11時～午後3時▽出演 和太鼓「楽」、飯村充代さん(民謡)、さくら民謡会。

■うた声仲間 ▽日時 1月16日午前11時～午後0時30分▽内容 みんなで懐かしい歌を生バンドの伴奏付きで歌う。

■米粉パン焼き体験 ▽日時 1月20日午前11時～と午後1時～の2回▽内容 生地から作る本格的なパン作り▽定員・費用など 各先着10組(1組3人まで)。1組1,000円(参加費)▽申込 1月5日から、電話で。

■宇都宮シルバーアンサンブル ニューイヤーコンサート ▽日時 1月13日午後1時～2時30分。

■そば打ち体験 ▽日時 1月29日① ゆっくりコース=午前9時30分～と午後1時～の2回②チャレンジコース=午前11時～▽定員・費用 ①各先着8人②先着10人。2,000円(参加費)▽申込 1月5日から、電話で。

■温水プールアグリSPA施設見学会 ▽日時 1月29日午前11時～と午後2時～の2回▽内容 温水プールアグリSPAの施設見学と年間会員の案内。1回お試し券をプレゼント▽定員 各先着20人▽申込 電話で、ヴィラ・デ・アグリ ☎(665)8181へ。

■村の収穫体験 ▽日時 毎日、午前10時30分～と午後1時30分～の2回▽定員・費用 各先着20人。500円(参加費)▽その他 雨天・生育状況により、中止の場合あり。

■HAPPY NEW BEER 2019&バレンタインビール ▽内容 HAPPY NEW BEER 2019=ビール大好き双子のラッパーP.O.P(宇都宮出身)がプロデュースした、新年を祝うホップたっぷり juicyなオリジナルIPA。バレンタインビール=チョコレートモルトという麦芽

を使用し、カカオのような風味と焙煎香でチョコ感を演出したバレンタイン限定醸造のハイアルコールビール。1本ずつ醸造日・瓶詰日・シリアルナンバーを記入した特別なビール。1月中旬から販売▽その他 ビールやイベントの詳しい内容は、ろまんちっく村クラフトブルワリー HP http://www.romanticmura.com/brewery/ をご覧ください。

■季節の地ビール 地元農林業の振興・地産地消を推進し、二条大麦(ビール麦)の産地、宇都宮産の麦芽を使用したこだわりのビール造りを行っています。詳しくは、トチギフト HP http://www.tochigift.com/ をご覧ください。

■一部施設の臨時休館のお知らせ ▽施設名・期間 宿泊施設=1月20～27日、そば処くにもと・パン工房=1月21～25日、農産直売所あおぞら館=1月21・22日。湯処あぐり、アグリSPA・ゆず庵=1月21～27日▽その他 飲食施設の一部に施設点検に伴う営業時間の短縮があります。詳しくは、お問い合わせください。



いただき宮っす 農業王国うつのみや

ページ番号 1015939

高校生と一緒に、市内の生産者を訪れて学び、おいしい宇都宮の農産物の魅力に迫ります。

第9回 新里ねぎ



新里ねぎ生産者 麦島 弘文さん

新里ねぎは、江戸時代から継承された栽培方法で作られる、弓形に曲がっていることが特徴の伝統野菜です。地域の特産品として国に評価され、平成29年に、地理的表示(GI)保護制度(※)に県内で初めて登録されました。



生産量が少ないから、「幻のねぎ」とも言われるんですけど、柔らかくて甘みがあって、青いところもトロトロでおいしかったです。

※地域の特性を生かして昔から生産される農産物などの品質を保证する制度。これまでに、下関ふく・松阪牛・タ張メロンなどが登録されています。

宇都宮白楊高等学校 高谷 愛梨さん



①成長の途中で斜めにして植え直し、成長するたびに土をかけるなど手間をかけます。この「植え直して曲げる」ストレスで甘みが増し、柔らかくなるそうです。②関連商品も人気です。新里ねぎは、ろまんちっく村などで購入できます。



「いただき宮っす」は、宇都宮ケーブルテレビで毎月放送しています(48ページ参照)。今回のテーマ「新里ねぎ」は、1月上旬から、市HP愉快動画館に掲載します。ぜひご視聴ください。宇都宮の農産物や販売場所について詳しくは、農業企画課 ☎(632)2472へ。

◎中小企業・小規模事業者に対する消費税軽減税率制度をご活用ください 10月1日から消費税率が10%に引き上げられると同時に、消費税軽減税率制度が実施されます。中小企業・小規模事業者等に対しては、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等が必要になる場合に、これに要する経費の一部を補助する国の制度をご活用ください。詳しくは、軽減税率対策補助金事務局 HP http://kzt-hojo.jp/ をご覧ください。◎軽減税率対策補助金事務局 ☎0120(398)111(フリーダイヤル)

ページ番号を市HPのトップページで入力してみよう。関連ページが見られるよ。